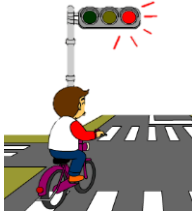


自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用。
- 自転車は「車両」です。
下記の「自転車安全利用五則」を遵守しよう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



広報昇開橋

筑後警察署

TEL 0942-52-0110

事件・事故のときは

110番

通報をお願いします

筑後警察署ホームページ



※ 自転車の一定の交通違反に「青切符」を導入

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。

<p>信号無視</p>	<p>指定場所一時不停止</p>	<p>通行区分違反 (歩道通行)</p>
<p>携帯電話使用等 (保持)</p>	<p>並進</p>	<p>遮断踏切立入り</p>

★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、
福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶



令和8年度福岡県職員（警察行政・I類）採用試験のご案内

- 試験の種類：I類（大学卒業程度）
- 試験区分：警察行政
- 受験資格：21歳以上29歳未満
(平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人)
- 受付期間：令和8年4月24日（金）～5月15日（金）
- 第1次試験日：令和8年6月21日（日）
- お問い合わせは、福岡県人事委員会事務局（092-643-3956）へ。

福岡県職員募集サイト



仕事内容や試験情報について
もっと知りたい方は
こちらをチェック!

大川昇開橋交番管内の事件事故の発生状況

～令和8年1月1日から同年3月31日までの間～

- 人身事故 7件 ○ 物件事故 67件
- 侵入盗 1件 乗り物盗 1件 その他窃盗 5件 ○ その他 4件